

令和5年度 第1回上郡町地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和5年8月31日(木) 午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会 長 : 1名
 議 長 : 1名
 委 員 : 20名
 オブザーバー : 1名
 事務局 : 4名

役 員	所 属	役 職	氏 名	備考(代理出席等)
会 長	上郡町	町長	梅田修作	
議 長	(一社)グローカル交流推進機構	理事長	土井勉	
委 員	(株)ウイング神姫 業務課	課長	福本良一	
委 員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委 員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村捷也	取締役 中村 源
委 員	西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社	副支社長	秋元勇人	主任 田中 京子
委 員	智頭急行(株)	代表取締役社長	西尾浩一	
委 員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	新屋敷昭一	総務部長 吉本 道明
委 員	国土交通省神戸運輸管理部兵庫陸運部	企画調整官	中西克之	
委 員	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所	所長補佐	大久保豪	
委 員	兵庫県相生警察署交通課	課長	田原孝幸	
委 員	上郡町連合自治会	副会長	肥岡紀子	
委 員	上郡町高年クラブ連合会	会長	木村幸雄	
委 員	上郡町民生委員児童委員協議会	会長	中山敬	
委 員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	
委 員	上郡町商工会	会長	大崎基弘	事務局長 田中 裕之
委 員	上郡町議会	議長	立花照弘	
委 員	上郡町住民課	課長	山本正利	
委 員	上郡町健康福祉課	課長	西谷一徳	
委 員	上郡町地域振興課	課長	深澤寿彦	主査 杉山 由香
委 員	上郡町建設課	課長	國重弘和	
委 員	上郡町生涯学習課	課長	前川武彦	
オブザーバー	兵庫県土木部交通政策課	副課長兼地域交通班長	新田博史	
事務局	上郡町企画広報課	課長	木村将志	
事務局	上郡町企画広報課	副課長	井上義章	
事務局	上郡町企画広報課	副課長	高永宣良	
事務局	上郡町企画広報課	主事	玉石真理	

4. 欠席者

委員：6名

役員	所属	役職	氏名	備考（代理出席等）
委員	介護タクシー“和”		山田 篤子	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤 義光	
委員	(株)ウイング神姫 労働組合	委員長	伊藤 俊幸	
委員	上郡町連合自治会	会長	西山 武彦	
委員	上郡町連合自治会	副会長	上林 敏明	
委員	上郡町連合PTA	会長	宮本 隆	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・上郡町地域公共交通の利用状況【資料1】
- ・上郡町コミュニティバス（愛のり号）運行見直し・無料運行について【資料2】
- ・佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の更新登録について【資料3】

6. 議事内容

(1) 開会

事務局： 本日、委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ令和5年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。
今年度、新たに委員として出席いただいた方も、本町の地域公共交通の活性化にご理解・ご協力いただいていますことを改めて感謝申し上げますとともに、上郡町地域公共交通計画に基づく本町の路線再編に向けた検討・議論の他、運行における評価・検証等、引き続きのご協力をお願いいたします。
本町においては、昨年10月にコミュニティバス及び予約型乗合タクシーの再編運行を実施いたしました。今年度においては、岩木線の路線延伸や無料体験乗車を計画しておりますので、本日、説明申し上げご審議いただいた上で、10月以降の導入に向けて準備を進めて参りたいと考えています。
出席委員の紹介につきましては、時間の都合上、協議会委員一覧及び配席図をもってご紹介に代えさせていただきます。
また、昨年度まで委員を委嘱しておりました神姫バス株式会社は、本年度より当該路線がなくなったため、本協議会委員を退任されましたことをご報告申し上げます。
前置きが長くなりましたが、まずはお配りしている資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の説明)

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

会議の開催にあたり、本会会長の梅田上郡町長から開会の挨拶を申し上げます。

梅田会長： 委員の皆さまにおかれましては、何かとご多用の中、本日の協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から本町の地域公共交通の活性化にご理解とご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。
さて、本町では令和4年10月よりコミュニティバス・予約型乗合タクシーの再編運行を行い、再編後概ね10か月が経過したところです。この度、コミュニティバスの一部運行の見直しとして、路線の延伸、バス停の追加、ダイヤ改

正、交通系 IC カードの導入、割引運賃の導入等を行いたいと考えています。また、利用者需要把握のためのアンケート調査の実施と、利用促進を図るためのコミュニティバス（愛のり号）無料運行を、令和5年11月の1か月間実施したいと考えており、これらの件について、本日皆さまにご審議をお願いいたします。

ご承知のとおり、地域公共交通は、地域住民の大切な日常の移動手段となることはもとより、交流人口増加に向けて、今後のまちづくりの重要な要素となるものであります。本日の協議会で承認いただいた上で、10月から順次再編運行を実施して参りたいと考えております。

本日、委員の皆さまにおかれましては、慎重にご審議を賜りますとともに、忌憚のないご意見等をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日私が協議会に出席することが本来ではありますが、急遽対応しなければならない公務が入ったため、協議会への出席が叶わなくなりました。

委員の皆さまについては各方面より貴重なお時間をお繰り合わせいただきご出席いただいたにも関わらず、本当に恐縮でございますが、本日は退席させていただきます。大変申し訳ありません。

引き続き、土井議長を中心に、どうぞ協議をよろしくをお願いいたします。

事務局： それでは、協議事項に移らせていただきますが、今後の議事進行については、規約第7条にもとづき、学識経験者である土井様をお願いいたします。

土井議長： 大変お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。

本日は、みなさまの活発なご意見をいただきたいと思います。

公共交通は、地域の人々の定住の促進や交流人口の増加に繋がるものです。公共交通があることによって、免許を返納した方のみならず、まだ免許を所持していない高校生や、日頃自動車を利用している方が、万が一運転できなくなった時にも安心して住むことができます。そのためには、自動車だけでなく、様々な人が支え合う移動の仕組みがあることが大変重要です。

それらの協議をするのがこの場ですので、ぜひ皆さまには積極的に発言いただき、また、公共交通等をあまり使ったことがない方は、一度体験いただければと思います。

(2) 上郡町地域公共交通の利用状況の資料について

土井議長： それでは、上郡町の地域公共交通の利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

土井議長： ただいまの「上郡町の地域公共交通の利用状況について」の資料について、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

土井議長： 資料1では、昨年10月の再編内容や10月以降の実績についてご報告いただきました。

上郡町では非常に大きな変更を実施され、徐々に利用が増えてきている状況であると報告いただきましたが、まだ利用者数の推移を見ないとわからないこともあります。また、利用者数の推移は再編前の4月から再編後の6月までとなっており、再編後の4～6月と再編前の4月～6月を比較すると、再編したことによる効果がよりわかりやすいと思います。

吉本委員： 資料7頁について、資料を見ても「てくてくバス」がどのようなものかよくわかりませんでしたので、教えてください。

資料9頁の、予約型乗合タクシーの利用状況が大きく増加した理由は何でしょうか。

資料12頁の方向別の利用者数の推移では、「地区からまちなか」が大きく増加していますが、帰り（まちなかから地区）はどうなっているのでしょうか。

資料15頁、体験乗車について、何か意見や感想は出なかったのでしょうか。

事務局： 1点目のてくてくバスについて説明いたします。てくてくバスは、播磨科学公園都市圏域定住自立圏の圏域バスとして、たつの市と共同で、JR 姫新線の播磨新宮駅から光都バスセンターを経由し、上郡駅まで運行する路線です。昨年10月では特に大きな変更を行っていないため、利用者の増減はあまり見られませんでした。

2点目の予約型乗合タクシーの利用者の増加については、周知を行ったことに加え、再編前と比べて区域が拡大されたこともあり、徐々に増加している状況となっています。

3点目の、方向別の利用者数の推移の「地区からまちなか」が増えていることについて、帰りの交通手段は検証中となっていますが、バスの利用等が考えられると思います。検証結果については、またご報告させていただきます。

最後の出前講座・体験乗車の意見については、様々な意見を伺っています。

まず、コミュニティバスは上郡駅を起終点としているため、目的地によってはバスの乗り換えが必要となります。そのため、後程説明します乗り換えに伴う割引についての意見です。このご意見については、本年度の見直しにより、乗り継ぎ割引の導入を実施します。

また、1日乗車券や定期券に対するご意見もあり、こちらも本年度の見直しで導入いたします。

さらに、現在は幹線道路にバス停を設置する運行ルートとしていますが、集落等の中を運行してほしい、バス停をもっと近くに設置してほしいというご意見をいただいております。しかし、これらはすぐに対応できるものではないため、各所と協議を行いつつ検討を進めている段階となります。様々なご意見をいただきましたので、できることから実施している状況となります。

土井議長： 吉本委員と同じ質問となりますが、資料12頁の方向別利用者数の、行きと帰りの交通手段が異なることがあると思います。

予約型乗合タクシー・コミュニティバスともに、増加した利用者が、今までどの交通手段を利用していたか、今後調査してほしいと思います。一つは、自動車から転換した人、もう一つは、送迎してもらっていた人が自分で出かけるようになったことがあると思います。特に後者については、この方々にとってもありがたい話であり、外出を我慢していた地域の人たちが我慢せず買物等に歩けるようになると、ここに住んでよかったという地域への愛着の醸成や、定住促進にも繋がります。こうしたデータにより人の動きを確認すると、非常に意味があるものになってくると思います。

田原委員： 資料1について、私は各地の地域公共交通会議に出席していますが、非常にわかりやすい資料になっていると思います。

以前赴任していた加東市は非常に地域公共交通に力を入れていた自治体であり、加東市と比べると、上郡町は不便だという印象を持っていました。しかし、10月の見直しにより、素晴らしく発展したという印象を持ちました。

また、今回の会議で新たに発展していくとのことで、ぜひとも運転免許証を持っていない高齢者や高校生が、公共交通で便利に移動できる環境を作っていたください、よろしくをお願いします。

土井議長： お褒めいただきありがとうございます。

他にご意見ないようであれば、議題の1つ目「上郡町の地域公共交通の利用状況について」、みなさまからこの内容でご確認いただいたことにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(3) 上郡町コミュニティバス（愛のり号）運行見直し・無料運行について

土井議長： それでは、2つ目の議題として、「上郡町コミュニティバス（愛のり号）運行見直し・無料運行について」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

土井議長： この内容について、ご意見・ご質問があればお願いします。

中西委員： 資料15頁、高田・高田台線の10便目について、上郡駅着が19:26着、JR姫路駅行きの電車が19:20発となっていますが、間違いはないのでしょうか。

資料18頁のコミュニティバスの無料運行の実施にあたって、運行にかかる金額は上郡町から運行費として補填されるのでしょうか。

また、再編にかかる陸運局での手続きは1か月前までとなっておりますので、本日中に急ぎ手続きをお願いします。

事務局： 資料15頁の再編後時刻表の10便目について、上郡駅着が19:26、JR姫路駅行き電車が19:20発となっている点については、記載誤りとなっております。大変申し訳ありません。修正させていただきます。なお、19:26以降のJR姫路駅行き電車は、時間が空きますが20:08発となります。

また、無料運行の費用及び運賃収入の補填については、上郡町で行います。

最後にお伝えいただいた陸運局への申請については、申請書類作成をウイング神姫様と同時進行で進めており、協議会で承認を受けた後、本日中に提出いたします。

福本委員： 先程の質問の、高田・高田台線19:26上郡駅着の時間設定ですが、帰宅に利用される方を優先した時間設定となっています。そのため、JR姫路駅行きの電車が目の前で出発する時間ではなく、電車が出発後にバスが到着する時間設定となっています。

田原委員： 資料4頁に細念バス停の設置位置、資料7頁に高田・高田台線の宿バス停の設置位置を掲載いただいています。

バスの乗降者に対する安全対策として、写真で見ると溝が近接しており、非常に危険ではないかと思えます。私も実際に現場を確認しましたが、有蓋側溝の設置や車道外側線の見直しを図る等、乗降に対する安全対策を運行前までに実施いただくようお願いいたします。

資料5頁の石戸公民館バス停は敷地内のバス停であり、細野口バス停は旧バス停の利用で乗降時の安全が守られていますので、新たなバス停の設置については安全対策をよろしく願いいたします。

事務局： 9月の補正予算等を確保し、早急に側溝の蓋等を設置いたします。

土井議長： 安全対策を実施した内容について、共有いただけるとありがたいと思います。

吉本委員： 資料9頁の乗り継ぎ割引の対象はコミュニティバスのみで、ていじゅうろうや路線バスは割引の対象外ということでよろしいのでしょうか。

資料19頁では、無料運行時のアンケート調査の内容について検討されていますが、バス利用者だけでなく、鉄道利用者の移動も変わったかどうか、自動車の移動が増えたかどうか、一緒に考えるのはいかがでしょうか。

土井議長： 鉄道利用者が増えたかというのは、コミュニティバスからの乗り継ぎが増えたか、ということかと思いますが、自動車が増えたかどうかを把握することは、少し難しいと思います。

アンケートで把握するのであれば、例えば、コミュニティバスの利用者が自動車から転換したかの設問を入れると、量を把握できると思いますので、ご検討をいただければと思います。

大久保委員： ダイヤ改正について、例えば資料14、15頁の「再編前後の時間差」は、鉄道の発着に対する時間差なのでしょうか。

事務局： この時間差は、現行のコミュニティバスのダイヤからの時間差を記載しています。

大久保委員： 鉄道発着時間がどれだけ短縮されたかを示すものではないのですね。それであれば、例えば発着時間のどちらを重視したのかが分かればいいと思います。改善状況が少しわかりにくく思います。

土井議長： 少なくとも、今回の提案で、鉄道の発着時間との関係をわかるようにしましょう。

肥岡委員： 上郡駅の朝の送迎時の自動車が、バスが増えたことやダイヤを変更したことで、どの程度減少したかの調査も実施すべきだと思います。

事務局： 朝夕の送迎時等、上郡駅のロータリーの状況は確認していますが、今後、調査を実施する予定はありません。アンケートも実施しておらず、増減も見えていませんので、今後何らかの手段で把握できたらと思います。

土井議長： 今の話はとても重要で、駅前広場は誰のものか、ということに近いことだと思います。例えば、送っていく時であれば、鉄道利用者を降ろしてすぐ帰宅します。しかし、迎えに来た時だと、鉄道から降りてくる人を待つため、自動車が溜まります。そうすると、バスがロータリーに入りづらくなり、バスの定時性が損なわれる原因にもなります。そのため、送迎のために待つ自動車は、できるだけ駅出入口から少し離れたところで待ってもらうなど、動機付けを行う必要があると思います。また、バスが便利になったから送迎の必要がなくなることも周知が必要で、送迎の負担をなるべく減らすことも重要なことです。そのため、会議にご参加いただいている皆さまも、再編してコミュニティバスが便利になり、送迎せずともバスで移動できることを確認いただき、周りの方に広めていただくことにより、送迎の自動車を多少は減らすことができると思います。

- 中山委員： 公共交通を充実させることは、町の活性化や安心につながります。
私が民生委員をして思うことは、村で安心して暮らすためには、人の役に立つことや、自立していることが幸せに暮らせると感じています。最近では、運転免許を返納した方や、元々自家用車を持っておらず独居の方、昼間独居の方が大変多く、様々な交通手段を利用して買物や通院をされています。
よく話を聞くのは、コミュニティバスが運行し始めたことはとてもありがたいが、バス停が幹線道路にしかなく、バス停まで行くことができない、また、買物をして荷物を持って自宅まで戻るのが非常に大変ということです。できれば、村の中に停留所を設置してほしいということを知っています。そして、条件が許せば、手を挙げるとその場からバスに乗車できると安心して買物や通院ができます。
路線図では近く見えますが、80歳以上の高齢の方はとても歩ける距離ではありません。そのため、バスが通っているのは見るけれども乗れないのが実情ではないでしょうか。
また、バス停まで自転車で行けるが、自転車を置く場所がないということも聞きます。
村の中を運行してほしい、また、手を挙げると止まってほしい等、実現するに当たって法律上の問題点があるかもしれませんが、住民の立場に立った再編を実施いただけると大変ありがたいと思います。
- 土井議長： すべてを一気に解決することは難しいですが、1つ1つ解決できればいいと思います。これは警察との協議ともなりますが、フリー乗降ができる場所があれば、エリアを決めて、バス停まで行かずとも希望場所での乗降ができると、少しは助かるかもしれません。そのため、フリー乗降の可能性のある区間の調査を進めていけたらと思います。
バス停から遠い方だけでなく、バス停までが坂道という方もたくさんおられると思います。その方々のサポートの仕方について、バスを中まで入れることは大変かもしれないので、乗り換えは発生しますが、乗り換え地点を作り、そこへ、小回りのきく交通手段を地域の人と検討していく必要があると思います。行政と地域とが協同で実施することが大事です。行政だけ、バス事業者だけで考えるのは中々難しいと思いますので、タクシー事業者や地域と一緒にいい方法を見つけることができればいいと思います。
- 田原委員： バス停の設置場所について、本会議にあたって、新設バス停の設置場所を行政の方と住民要望を受けて様々な場所を確認しました。しかし、住民要望の場所がカーブで見通しが悪い箇所や、非常に道が狭路で対向車とのすれ違いに支障をきたす箇所等見受けられました。乗降に対して、コミュニティバスはある程度の大きさがあるため、停車時の安全対策は講じなければならないため、住民の要望に応じて、設置場所については行政と検討を進めていきたいです。また、高齢の方はコミュニティバスの他、予約型タクシーも運行していますので、様々な交通手段を使い分けていただくことも、行政には広報等により啓発をお願いいたします。
- 肥岡委員： 真剣に考えていただいていること、住民の意見を聞いていただいていることは本当にありがたいと思います。しかし、私が住んでいる高田台は坂道が多く、

高齢者が重い荷物を持って移動することになります。そのため、毎日ではなく週に1回でも、近くを通っていただけるとありがたいと思います。その日以外は、予約型乗合タクシー等で外出してもらえればと考えます。

中村委員： コミュニティバスの料金支払い方法について、Suicaでも乗れるとのことですが、チャージは鉄道駅のみなのでしょうか。また、1日乗車券は役場等で購入とありますが、利用したいとなった場合、事前購入は可能なのでしょうか。

事務局： Suicaのチャージは、バス車両にチャージ機を搭載しませんので、鉄道駅等で行っていただく必要があります。1日乗車券の販売は、役場等で販売を考えており、また、確定ではありませんが上郡駅前の観光案内所での販売も検討しています。1日乗車券の販売場所は、決まり次第周知させていただきます。

土井議長： 1日乗車券は、いつから販売されますか。

事務局： 無料運行終了後の12月から販売予定です。

土井議長： それまでに取り扱ってくれる場所を増やす必要がありますね。使いたいと思ったときに使えないということにならないようにしたいです。

肥岡委員： 町のごみ袋が色々な場所で販売されているように、スーパー等にもおいていただけるとありがたいです。

事務局： どこまでできるかはわかりませんが、色々なところに置いていただけるように検討します。また、事前購入についても、今後期間内のうち1日間有効という形式をとるといったことも考えられます。詳細は今後詰めていきますので、ご報告させていただきます。

土井議長： 利用する日付をスクラッチで削る形式ですと、削って出てきた日にちのみ利用できるもので、そういったやり方もあると思います。お金がかからない仕組みを考えていただけたらと思います。

バスの再編については、幹線であるJRや圏域バスと乗り換え時間を短くすることや、シームレスな移動を考えていけたらいいと思います。また、アンケート調査については、無料だとバス停1区間であっても乗車する方がいらっしゃると思います。しかし、有料であるとある程度の距離がないとバスには乗らないことが多く、今回は無料だから短い距離でも乗車する方がたくさん出てくるのが想定されるので、どういったバス停間の利用がされているのか、普段はその利用はどういった交通手段で行くのか、普段は行かない・外出しないが、コミュニティバスが無料だから乗りましたということも、合わせて確認いただいでできるだけ外出しやすい町を作っていく役割を果たしていることが確認できると、公共交通の役割が明確にできると思いますので、ぜひ、そのことについてもお調べいただければと思います。

新田オブザーバー： 公共交通を充実させていくとコストも高くなるかと思いますが、兵庫県でも行政に対し支援するメニューを用意しています。それらを活用いただければと思います。

(追加資料 JRローカル線でめぐるデジタルスタンプラリーの説明)

土井議長： 議論は出尽くしたかと思いますが、この内容で、愛のり号の運行見直し及び無料運行について承認をいただいたとさせていただきますがよろしいでしょうか。

一同： (異議なし)

土井議長： 次に議題3「佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の更新登録について」事務局より説明をお願いいたします。

(4) 公共交通整備方針の検討について

土井議長： 次に議題3、佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の更新登録について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

土井議長： 上郡町、佐用町、たつの市の行政界を跨って運行されていますので、上郡町でも審議し承認がないと、佐用町のコミュニティバスが途中で切れてしまいます。そうならないよう続けていきたいということですね。

事務局： この路線は、佐用町にある JR 姫新線の三日月駅から、兵庫県立大学附属高校前までを1日6便運行しており、運賃は、1乗車中学生が200円、小学生が100円となっています。

土井議長： 特にご意見ありませんか。

一同： (意見なし)

土井議長： しっかり運行してもらおうよう、上郡町としても地域公共交通活性化協議会で承認ということによろしいでしょうか。

一同： (異議なし)

土井議長： ありがとうございます。皆さまからご承認いただいたとさせていただきます。以上で、本日の協議事項はすべて終了となりますが、皆さまから何か報告事項等ありますでしょうか。

一同： (意見なし)

土井議長： 何か気になることや気づいたことがありましたら、事務局へご連絡ください。それでは、議事については以上となります。事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局： 今回の無料運行について、福井県に公共交通の研修に行っていました。人口が減少している中で、公共交通を手厚くしている地域でした。そういったこともあり、上郡町議会からも、現在のコミュニティバスは運行しているがあまり利用がないという中で、実施したアンケート結果をもとに協議を実施したいとの声がありました。無料運行期間は1か月と短いですが、アンケート結果を有効に活用して、バス停の設置場所の議論にもなると思いますが、その場合はタクシー事業者2社にご協力いただいている予約型乗合タクシーの利用を促していくことも合わせて説明し、進めていきたいと思っております。

土井議長： ぜひ、無料体験乗車を多くの方に利用いただけたらありがたいと思っております。皆さまからも、周りの方にコミュニティバス無料運行のお声がけを行っていただけたらありがたいと思っております。皆さまも体験乗車にご参加いただき、アンケート調査にもご協力をお願いいたします。

それでは、本日用意していた議題は以上となります。非常に活発にご意見いただきありがとうございます。

皆さま、本日はご参加いただきありがとうございました。

事務局： どうもありがとうございました。

これもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。本日も提示した上郡町コミュニティバス愛のり号の運行見直し、無料運行、各種サービスの導入につきましては、広報かみごおり、ホームページ、ケーブルテレビ等で周知を行い、本年10月の運行見直し、11月の無料運行、12月の各種サービスの導入を実施していきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。